

錦町 等級ごとの職員数の公表について(平成30年4月1日現在)

級別職務分類表(行政職給料表)

等級	職務分類	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1	主事、技師の職務、調理員、運転手の職務、保育士の職務	19	21.6	主事	19	39	44.3	係員級
				計	19			
2	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務、保育士の職務、調理員、運転手の職務	20	22.7	主事	20	33	37.5	係長級
				計	20			
3	係長の職務、参事の職務、保育所長及び主任保育士の職務並びに町長が規則で定める職の職務	33	37.5	参事	17	4	4.5	課長補佐級
				係長	16			
4	審議員、課長補佐、主幹の職務	4	4.5	計	33	12	13.6	課長級
				主幹	4			
				課長補佐	0			
5	課長及びこれに相当する職務、審議員の職務	11	12.5	計	4	1	1	
				審議員	1			
				課長	10			
6	総務課長及び同経験者の職務	1	1.1	計	10	1	1	
				総務課長	1			
				計	1			
合計		88	100					

級別職務分類表(医療職給料表(2))

等級	職務分類	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1	1 栄養士の職務	1	100	主任栄養士	1	1	100	係長級
	2 診療放射線技師の職務							
	3 臨床検査技師の職務							
	4 理学療法士又は作業療法士の職務							
	5 歯科衛生士、歯科技工士又はあんまマッサージ指圧師(以下「歯科衛生士等」という。)の職務							
2	1 薬剤師の職務							技師
	2 困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士又は作業療法士の職務							
	3 特に高度の技術又は経験を必要とする歯科衛生士等の職務							
3	1 困難な業務を行う薬剤師の職務							課長補佐級
	2 医療機関の困難な業務を行う主任栄養士、主任診療放射線技師、主任臨床検査技師、主任理学療法士又は主任作業療法士の職務							
	3 医療機関の薬剤部又は薬剤科(以下「薬局」という。)の相当困難な業務を行う主任薬剤師の職務							
4	1 医療機関の相当困難な業務を行う栄養管理室長、診療放射線技師長、臨床検査技師長、理学療法士長又は作業療法士長の職務							課長級
	2 医療機関の困難な業務を行う主任栄養士、主任診療放射線技師、主任臨床検査技師、主任理学療法士の職務							
	3 特に規模の大きい薬局の長の職務							
5	1 薬局の長の職務							
	2 薬局の困難な業務を行う主任薬剤師の職務							
	3 医療機関の困難な業務を行う栄養管理室長、診療放射線技師長、臨床検査技師長、理学療法士長又は作業療法士長の職務							
6	1 特に規模の大きい医療機関の特に困難な業務を行う栄養管理室長、診療放射線技師長又は臨床検査技師長の職務							
	2 極めて規模の大きい医療機関の薬局の長の職務							
7	極めて規模の大きい医療機関の薬局の長の職務	1	100					
合計		1	100					

級別職務分類表(医療職給料表(3))

等級	職務分類	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1	准看護師の職務	2	33.3	保健師	2	2	33.3	技師
2	1 看護師の職務							
2	2 保健師又は助産師の職務							
3	1 医療機関の看護師長の職務	3	50.0	保健師	3	3	50	係長級
4	1 医療機関の副総看護師長若しくは副看護部長又は困難な業務を処理する看護師長の職務	1	16.7	保健師	1	1	16.7	課長補佐級
5	1 医療機関の総看護師長の職務							課長級
合計		6	100					

※小数点第2位を四捨五入している為、合計が合致しない場合がある